

消費者問題年表 (1946年~2022年)

2022年6月14日

消費者庁新未来創造戦略本部

【第Ⅰ期】「消費者問題の本格的出現」と「消費者行政の立ち上げ期」

年／項目	消費者行政等	消費者問題等	消費者運動・団体・社会背景
1946年 (昭和21年)		戦後の深刻な食糧・生活必需物資の欠乏	→ 食糧メーデー(「米よこせ大会」)
1947年 (昭和22年)	「食品衛生法」公布		
1948年 (昭和23年)	「農薬取締法」公布 「保険募集の取締に関する法律」公布 「薬事法」公布 「生協法」公布		→ 「不良マッチ追放主婦大会」開催 「暮しの手帖」創刊 「主婦連合会」(主婦連)結成
1949年 (昭和24年)	「工業標準化法(JIS法)」公布		「関西主婦連合会」結成
1950年 (昭和25年)	「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」公布		
1951年 (昭和26年)			「日本生活協同組合連合会」結成
1952年 (昭和27年)	「宅地建物取引業法」公布 「旅行あつ旋業法」公布(現旅行業法)		「全国地域婦人団体連絡協議会」(地婦連)結成
1953年 (昭和28年)			
1954年 (昭和29年)	「利息制限法」公布 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締り等に関する法律(出資法)」公布		
1955年 (昭和30年)		森永ヒ素ミルク中毒事件	「(財)新生活運動協会」設立 「(財)日本生産性本部」発足 高度経済成長期始まる 三種の神器(洗濯機・冷蔵庫・テレビ)ブーム
1956年 (昭和31年)			「全国消費者団体連絡会」(全国消団連)結成 「もはや戦後ではない」(経済白書)
1957年 (昭和32年)	「水道法」公布		第1回全国消費者大会開催「消費者宣言」採択
1960年 (昭和35年)	「薬事法」公布 池田内閣「国民所得倍増計画」策定	ニセ牛缶事件	「国際消費者機構」(IOCU)結成(1995年からCIに改称) 日本生産性本部消費者教育視察団を米国へ派遣
1961年 (昭和36年)	「害臓販売法」公布 経済企画庁に国民生活向上対策審議会発足 東京都に消費経済課設置(都道府県初)		「(財)日本消費者協会」設立
1962年 (昭和37年)	「家庭用品品質表示法」公布 「景品表示法」公布 ←	サリドマイド事件	ケネディ米大統領「消費者の4つの権利」宣言 消費生活コンサルタント養成講座開設 キューバ危機
1963年 (昭和38年)	農林省に消費経済課設置(中央官庁初)	サリドマイド事件で製薬会社や国を被告とする損害賠償請求訴訟が各地で提起	
1964年 (昭和39年)	通商産業省に消費経済課設置		主婦連、粉末ジュースのうそつき表示を発表 「消費科学連合会」(消科連)結成 生活学校の開設始まる 東京オリンピック・パラリンピック開幕
1965年 (昭和40年)	経企庁に「国民生活局」設置、国民生活審議会発足 兵庫県、「神戸生活科学センター」「姫路生活科学センター」開設	アンプル入り風邪薬を飲んだ者のショック死事件が続発	ラルフ・ネーダーによる告発型消費者運動
1966年 (昭和41年)		ビール瓶の破裂事故各地で起こる	第1回物価メーデー各地で開かれる 主婦連、ユリア樹脂製食器からホルマリン検出
1967年 (昭和42年)	佐藤内閣「経済社会発展計画」策定	ポッカレモン事件、不当表示への批判高まる カネミ油症事件	3C(自動車、カラーテレビ、ルームクーラー)時代本格化
1968年 (昭和43年)	「消費者保護基本法」公布 第1回消費者保護会議開催	PCB問題	地婦連、100円化粧品「ちふれ」発売
1969年 (昭和44年)	「地方自治法」改正(地方公共団体の事務として消費者保護を明示)	欠陥自動車問題 カネミ油症被害者が米ぬか油の製造会社、PCB製造会社、国等に対し、損害賠償訴訟を提起	「日本消費者連盟創立委員会」設立
1970年 (昭和45年)	国民生活センター(国セン)設立 厚生省、キノホルムの販売中止措置 通産省、公取委、カラーテレビの二重価格表示問題について業界に警告	カラーテレビの二重価格問題 整腸剤キノホルムによるスモン病事件で製薬会社と国に対し損害賠償請求訴訟が全国で提起→大規模訴訟に	「日本自動車ユーザーユニオン」設立 地婦連、カラーテレビの二重価格調査公表 消費者5団体、カラーテレビ不買運動を始める 日本消費者連盟創立委員会、ブリタニカ商法告発 日本万国博覧会(大阪万博)開幕

【第Ⅱ期】「消費者問題の多様化・複雑化」と「消費者行政の整備・発展期」

年／項目	消費者行政等	消費者問題等	消費者運動・団体・社会背景
1971年 (昭和46年)		果実飲料表示問題(主婦連、公正競争規約に不服申し立て) ネズミ講「天下一家の会」問題化 消火器の訪問販売で問題続出	消費者8団体で化粧品・洗剤など再販商品のボイコットを申合せ 家電各社、カラーテレビ値下げ 企業に消費者窓口が本格的に設置され始める
1972年 (昭和47年)	「食品衛生法」改正(公衆衛生の見地から誇大表示・広告を規制) 「景表法」改正(一部権限を都道府県へ委任) 国セン試験室、テスト業務を開始	催眠商法(SF商法)で苦情続出	大阪で千日デパート火災 沖縄返還 「日本列島改造論」発表 札幌オリンピック開幕
1973年 (昭和48年)	生活2法(「買占め防止法」、「国民生活安定緊急措置法」)公布 消費者安全3法(「消費生活用製品安全法」、「有害物質含有家庭用品規制法」、「化学物質審査製造等規制法」)公布 経企庁に物価局発足 国生審、「サービスに関する消費者保護について」答申 国生審、消費者被害救済の諸制度の検討開始 公取委、「無果汁の清涼飲料水等についての表示」、「商品の原産国に関する不当な表示」を指定 公取委、再販許容品目大幅縮小 全都道府県に消費生活センター設置 国セン、「消費生活相談員専門研修講座」開始	第1次オイルショック(物不足、「狂乱物価」) (各地でトイレットペーパー、洗剤など物不足騒ぎおこる) 森永ヒ素ミルク中毒事件 損害賠償請求訴訟提起	第四次中東戦争勃発
1974年 (昭和49年)	「神戸市民のくらしをまもる条例」公布 (こののち消費生活条例の制定が全国に広まる) 国セン、商品比較テストを開始	ヤミカルテル問題 (損害賠償を求める集団訴訟提起) マルチ商法によるトラブル続出 森永ヒ素ミルク中毒事件和解成立 サリドマイド事件和解成立	「奪われたものを取りかえす消費者の会」、灯油訴訟提起(主婦連、鶴岡生協も続く) 「日本消費者連盟」設立(「日本消費者連盟創立委員会」から改称)
1975年 (昭和50年)	公取委、マルチ商法のホリディマジック社を立入検査 衆議院物価問題等に関する特別委員会、マルチ商法で参考人招致 国センで「危害情報システム」の構築開始 国セン、「消費生活相談員養成講座」開始		「マルチ商法被害者対策委員会」を結成
1976年 (昭和51年)	訪問販売等に関する法律(訪販法)公布 国生審消費者保護部会、「消費者被害の救済について(中間報告)」公表	サラ金被害が社会問題化 欠陥住宅問題化	消費者団体、塩ビ食品容器の不買運動を開始 (財)生命保険文化センター設立
1977年 (昭和52年)	独占禁止法改正(課徴金制度導入) 国生審消費者保護部会が「消費者政策部会」に改称	東京高裁、松下電器ヤミ再販損害賠償請求事件で損害額を認定できる証拠なしとして棄却	「国民生活センター消費生活相談員養成講座修了者の会」結成総会(1983年に「全国消費生活相談員協会」に改称)
1978年 (昭和53年)	無限連鎖講防止法公布 国セン、病院からの危害情報収集を本格的に開始	最高裁、ジュース裁判で一般消費者に景表法に基づく不服申立資格なしとして主婦連の上告棄却	「サラ金問題を解決する会」結成大会開催 「日本ヒープ協議会」設立
1979年 (昭和54年)	薬事法改正(製造承認制度の整備)、医薬品副作用被害救済基金法公布	金の先物取引で被害続出 スモン病事件和解により患者に一時金支払い 第2次オイルショック	
1980年 (昭和55年)	国セン、商品テスト・研修施設開所		「消費者関連専門家会議」(ACAP)、任意団体として設立(1985年に社団法人へ移行)
1981年 (昭和56年)	国生審消費者政策部会、「消費者取引に用いられる約款の適正化について」報告 同部会、「製品関連事故による消費者被害の救済について」報告 第1期消費生活アドバイザー認定・登録		
1982年 (昭和57年)	海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律(海先法)公布(2011年商品先物取引法に吸収)	このころより金の現物まがい商法横行	「国際消費者機構」(IOCU)が「8つの権利と5つの責任」提唱 ホテルニュージャパン火災
1983年 (昭和58年)	貸金業規制法公布	食品添加物問題	
1984年 (昭和59年)	国生審消費者政策部会、「消費者取引に用いられる約款の適正化について」報告 国セン、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)運用開始		

年／項目	消費者行政等	消費者問題等	消費者運動・団体・社会背景
1985年 (昭和60年)	国セン、「豊田商事関連110番(特設相談)」実施 ← 警察庁、生活経済課設置 ←	豊田商事事件 (金の現物まがい商法が国会で問題化の後、破産)	EC閣僚理事会製造物責任に関する指令を採択 NTT設立(通信自由化) プラザ合意
1986年 (昭和61年)	「特定商品等の預託等取引契約に関する法律(預託法)」公布 ← 警察庁、生活経済課設置 ←	一部悪質抵当証券会社の詐欺的商法により被害を受ける購入者が多数発生 カネミ第2陣控訴審判決(福岡高裁)	
1987年 (昭和62年)	「抵当証券業規制法」公布 ← 「消費者の日(5月30日)」を改め、5月を「消費者月間」と定める	カネミ油症事件原告とPCB製造元の鐘淵化学工業が和解	「(社)全国消費生活相談員協会」(全相協)設立
1988年 (昭和63年)	「無限連鎖講防止法」改正 ← (対象を「金銭」から「金品」に拡大) 「訪販法」改正 (クーリング・オフ期間を7日間から8日間に延長) 国生審消費者政策部会、「サービス取引における約款の適正化について」を報告	国債ネズミ講(「国利民福の会」)、国会で問題化	「(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会」(NACS)設立
1989年 (平成元年)	「前払い式証票の規制等に関する法律(プリペイドカード法)」公布	原野商法 相次いで摘発される	「昭和」から「平成」に改元 日経平均株価最高値(3万8,915円(12/29))
1990年 (平成2年)	国生審消費者政策部会、「国際化時代の消費者政策について」(最終報告)を公表	カラーテレビの発煙・発火事故相次ぐ マルチ、マルチまがい商法被害増加 悪質な電話勧誘に関する苦情增加	
1991年 (平成3年)	運輸省、消費者行政課設置 国生審消費者政策部会、「総合的な消費者被害防止・救済の在り方について」(中間報告)公表 消費生活専門相談員資格認定試験開始	ダイヤルQ2に多数の苦情	経団連企業行動憲章作成 日弁連と7つの消費者団体「欠陥商品110番」実施 「消費者のための製造物責任法の制定を求める連絡会」結成集会 バブル崩壊 牛肉・オレンジ自由化スタート
1992年 (平成4年)	「ゴルフ場会員契約適正化法」公布 国生審消費者政策部会、「総合的な消費者被害防止・救済の在り方について」公表	多重債務問題 (カード破産を主とする個人の自己破産急増)	
1993年 (平成5年)	国生審消費者政策部会、「製造物責任制度を中心とした総合的な消費者被害防止・救済の在り方について」(報告)公表 国生審、「製造物責任制度を中心とした総合的な消費者被害防止・救済の在り方について(意見)」提出	マルチ、マルチまがい商法被害増加続く	製造物責任法制定を求める消費者の請願署名全国で245万人を超える 商用インターネット接続サービス開始
1994年 (平成6年)	「製造物責任法(PL法)」公布 「不動産特定共同事業法」公布		携帯電話端末売切制度の導入
1995年 (平成7年)	国セン、こんにゃく入りゼリー窒息事故情報公表	悪質な電話勧誘に関する苦情増加続く こんにゃく入りゼリーによる窒息死亡事故発生	阪神・淡路大震災発生 Windows95発売
1996年 (平成8年)	「訪販法」改正(「電話勧誘販売」を規制類型に追加) ← 国生審消費者政策部会、「消費者取引の適正化に向けて」報告	欧州で 狂牛病 発生	
1997年 (平成9年)	「預託法」施行令一部改正(規制対象に家畜を追加) ←	和牛預託商法の被害急増	三洋証券、北海道拓殖銀行、山一證券が破綻
1998年 (平成10年)	「特定非営利活動促進法(NPO法)」公布 「金融システム改革法」公布(金融ビックバン) 国生審消費者政策部会、「消費者契約法(仮称)の具体的な内容について」中間報告公表		長野オリンピック・パラリンピック開幕 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が破綻
1999年 (平成11年)	「住宅品質確保促進法」公布 国生審消費者政策部会、「消費者契約法(仮称)の立法に当たって」報告公表	コンピュータウイルス被害急増	定額ADSL接続サービス開始
2000年 (平成12年)	「消費者契約法」公布 「金融商品販売法」公布 「特定商取引法」公布(「訪販法」から改称)	企業不祥事続発 (雪印乳業食中毒事故発生、三菱自動車リコール隠し発覚など) ジェット噴流バスで死亡事故判明	

【第Ⅲ期】消費者行政の「変革期」

年／項目	消費者行政等	消費者問題等	消費者運動・団体・社会背景
2001年 (平成13年)	「電子消費者契約法」公布 「プロバイダー責任制限法」公布 中央省庁再編・内閣府設置、国民生活局も内閣府へ	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認 ワン切り、迷惑メール問題多発	
2002年 (平成14年)	「特定電子メール法」公布 ← 「特商法」改正 ← (広告メールの受取を希望しない者への再送信禁止) 「JAS法」改正 (罰金額引き上げ) ← 「BSE対策特別措置法」公布 「健康増進法」公布 「有線電気通信法」改正 (ワン切り規制) ← 「独立行政法人国民生活センター法」公布	食品偽装表示事件等の多発	
2003年 (平成15年)	「食品安全基本法」公布 (食品安全委員会設置等) ← 食品安全関連5法公布 (農林水産省設置法)、「HACCP支援法」、「飼料安全法」の改正、「食品安全関係整備法」、「牛肉トレサ法」の制定 「個人情報保護法」公布 公正取引委員会、総務省から内閣府へ移管 総務省に消費者行政課設置 農水省に消費・安全局設置 食品安全委員会設置 国センが独立行政法人に移行 国生審消費者政策部会、「21世紀型消費者政策の在り方」報告公表	アメリカでBSE感染牛を確認。これに伴い、同国からの牛肉等の輸入を停止 架空・不当請求 (ワンクリック請求等) 被害増大	
2004年 (平成16年)	「消費者基本法」公布 (「消費者保護基本法」から改称) 「公益通報者保護法」公布 ← 「裁判外紛争解決手続利用促進法 (ADR法)」公布 第1回消費者政策会議	組織的なヤミ金融事犯に係る犯罪被害財産の発覚 振り込め詐欺被害の多発 偽造・盗難キャッシュカードによる被害の急増 架空請求に関する相談が大幅増加 消費生活相談件数が過去最多となる (約192万件)	
2005年 (平成17年)	「携帯電話不正利用防止法」公布 ← 「食育基本法」公布 「預貯金者保護法」公布 ← 金融庁に金融サービス利用者相談室設置 初めての「消費者基本計画」閣議決定 国生審消費者政策部会消費者団体訴訟制度検討委員会報告公表	多重債務問題の深刻化 松下製温風暖房機による一酸化炭素中毒事故が相次いで発生 高齢者を狙った悪質リフォーム工事被害が社会問題化 耐震偽装問題	
2006年 (平成18年)	「消費者契約法」改正 (消費者団体訴訟制度導入) 「金融商品取引法」公布 (「証券取引法」等を統合) 「犯罪被害回復給付金支給法」公布 (被害回復給付金支給制度開始) 「貸金業法」公布 (「貸金業規制法」から改称) ← 「消費生活用製品安全法」改正 (重大製品事故の報告・公表制度等)	製品事故の顕在化 ・シュレッダーによる幼児の指切断事故 ・シンドラー社エレベーター事故 ・パロマ工業社製のガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒死亡事故問題の顕在化	
2007年 (平成19年)	「住宅瑕疵担保履行法」公布 「振り込め詐欺救済法」公布 ← 国セン、こんにゃく入りゼリーの窒息による死亡事故情報を公表 福田首相、国センテスト研修施設 (相模原) 視察	こんにゃく入りゼリーによる窒息死事故の顕在化 NOVA事件 L&G (円天) 事件 ミートホープ事件等の食品偽装表示事件の発覚	携帯電話の契約数が1億台を突破 YouTubeの日本語版サービス開始
2008年 (平成20年)	「特商法」「割販法」改正 ← (指定商品・役務制の廃止、訪問販売・クレジット取引・インターネット取引に関する規制強化等) 福田首相、施政方針演説で「消費者庁」を創設する方針を表明 消費者行政の新組織を検討する「消費者行政推進会議」設置 消費者行政推進基本計画閣議決定	中国製冷凍ギョウザ事件 事故米穀不正規流通事件	「消費者主役の新行政組織実現全国会議」(ユニカねっと)設立 iPhone3G日本発売 リーマン・ブラザーズ経営破綻 日本の総人口がピークを迎える (1億2,808万人)
2009年 (平成21年)	「消費者庁関連3法 (消費者庁及び消費者委員会設置法、関係法律整備法、消費者安全法)」公布 消費者庁及び消費者委員会設置 (9月1日) 「米トレーサビリティ法」公布 ← 警察庁に生活経済対策管理官設置 国セン、裁判外紛争解決手続 (ADR) 開始	花王、「エコナ関連製品」製造・販売中止 劇場型勧誘による被害多発 ※主な消費者問題 ・中国製冷凍ギョウザ事件 ・こんにゃく入りゼリー窒息事故 ・ガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒死亡事故 ・プール事故 <生命・身体事案> ・中国製冷凍ギョウザ事件 ・こんにゃく入りゼリー窒息事故 ・ガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒死亡事故 ・プール事故 <財産事案> ・NOVA事件 ・悪質リフォーム工事事件 ・和牛預託商法事件 ・L&G(円天)事件	「ユニカねっと」から「全国消費者行政ウォッチねっと」に名称変更 裁判員制度スタート
2010年 (平成22年)	「消費者ホットライン」全国で運用開始	貴金属等の訪問買取り被害多発 クレジットカード現金化問題	
2011年 (平成23年)	消費者庁に越境消費者センター開設	震災に便乗した商法続発、放射性物質に対する不安拡大 原発停止に伴い電気料金が上昇 生食用牛肉で集団食中毒発生 「茶のしづく石鹼」によるアレルギー発覚 安愚楽牧場事件 (和牛預託商法)	東日本大震災、福島第一原発事故発生 地上デジタル放送完全移行 LINEサービス開始
2012年 (平成24年)	「特商法」改正 (訪問購入を規制類型に追加) ← 「消費者教育推進法」公布 (「消費者市民社会」を目指す消費者教育) 「消費者安全法」改正 (消費者安全調査委員会の設置、消費者の財産被害に係るすき間事案への行政措置の導入) 「消費者基本法」改正 (政府の消費者政策実施状況を国会へ報告) 「カネミ油症被害者救済法」成立 「金融商品取引法」改正 (総合的な取引所の実現に向けた制度整備) 消費者庁に消費者安全調査委員会発足	サクラサイト商法の被害拡大 「コンプガチャ」問題 (景品表示法違反の見解) 劇場型投資被害増大 健康食品の送り付け商法多発 ペニーオークション詐欺が横行	全相協、ACAP、公益社団法人へ移行

年／項目	消費者行政等	消費者問題等	消費者運動・団体・社会背景
2013年 (平成25年)	<p>「食品表示法」公布 「消費者契約法」(食品表示法へ差止請求の対象拡大) 改正 「消費者裁判手続特例法」公布 (集団的な被害回復制度) 「消費税転嫁対策特別措置法」公布 「医薬品医療機器等法」公布 (「薬事法」から改称)</p>	<p>ホテル、百貨店、レストラン等における食品表示等の不正事案多発 高齢者をねらった健康食品の一方的な送り付けが激増 カネボウ化粧品、美白化粧品による白斑トラブル発覚 アクリフルーズ、冷凍食品の農薬混入事案発覚</p>	
2014年 (平成26年)	<p>「景表法」改正 (行政の監視指導体制の強化等) 「消費者安全法」(見守りネットワークの構築等) 改正 「景表法」改正 (課徴金制度導入) ←</p>	<p>ベネッセコーポレーション、個人情報流出が発覚 海外事業者とのバイナリーオプション取引に関するトラブルが急増 特殊詐欺被害額が過去最高となる (年間565.5億円)</p>	
2015年 (平成27年)	<p>「個人情報保護法」改正 (個人情報の保護強化とビッグデータの利用ルール) 越境消費者センターの運営を消費者庁から国民生活センターへ移管 「機能性表示食品」制度の導入 消費者ホットライン3桁化「188(いやや!)」</p>	<p>個人情報削除を持ち掛ける詐欺の相談が急増 マイナンバー通知関連の相談が急増</p>	<p>マイナンバー制度スタート (カード交付は2016年1月から) 「団塊の世代」が65歳以上に到達 (65歳以上人口が総人口に占める割合: 26.6%)</p>
2016年 (平成28年)	<p>「特商法」改正 (業務禁止命令の新設等) 「消費者契約法」改正 (取消権の行使期間の伸長等) 個人情報保護委員会設立 第1回消費生活相談員資格試験実施 (国家資格化)</p>	<p>通信販売での健康食品等の定期購入契約に関する相談が急増 ジャパンライフ (磁気治療器等のレンタルオーナー商法)に対する行政処分 (2016年12月～17年12月の間に計4回)</p>	<p>電力小売全面自由化 熊本地震発生 選挙権年齢を18歳に引き下げ</p>
2017年 (平成29年)	<p>「食品表示基準」改正 (全ての加工食品を対象とした原料原産地表示制度開始) 「民法の一部を改正する法律」成立 (約款規定の新設、賃貸借における敷金返還や原状回復に関するルール明文化) 「独立行政法人国民生活センター法」等の改正 (特定適格消費者団体の被害回復裁判手続における仮差押えのための立担保) 消費者庁、国セン、「消費者行政新未来創造オフィス」開設</p>	<p>架空請求に関する相談が再び増加 特殊詐欺認知件数が過去最多となる (年間約18,000件) ジャパンライフが事実上倒産したとの報道を受けて相談が急増</p>	<p>「消費者スマイル基金」設立 (適格消費者団体等の活動支援)</p>
2018年 (平成30年)	<p>「消費者契約法」改正 (不当な勧誘行為・契約条項の追加) 「民法」改正 (成年年齢を20歳から18歳に引き下げる等) 「食品表示法」改正 (食品自主回収時の行政機関への届出義務化) 「架空請求対策パッケージ」決定 ← 国セン、「訪日観光客消費者ホットライン」を開設</p>	<p>架空請求に関する相談が前年に引き続き増加 ジャパンライフ、破産手続開始決定 WILL株式会社に対する行政処分 (2018年12月～19年7月の間に計2回)</p>	
2019年 (令和元年)	<p>「食品表示基準」改正 (遺伝子組換えに関する任意表示制度) 「食品ロス削減推進法」公布</p>	<p>レオパレス施工不良問題発覚 としまえんでの水上設置遊具による溺水事故発生</p>	<p>「平成」から「令和」に改元</p>
2020年 (令和2年)	<p>「公益通報者保護法」改正 (必要な体制の整備を義務付け) 「容器包装リサイクル法」改正 (レジ袋の有料化が義務化) 「消費者庁新未来創造戦略本部」開設</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関連した相談が増加 「新しい生活様式」に伴うトラブル発生</p>	<p>全世界で、新型コロナウイルス感染症が大流行 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出</p>
2021年 (令和3年)	<p>「特商法」改正 (通販の「詐欺的な定期購入商法」対策、← 送り付け対策等) 「預託法」改正 (販売預託の原則禁止) ← 「取引デジタルプラットフォーム消費者保護法」公布</p>	<p>LINEの個人情報取扱いに関する行政指導</p>	<p>第2回、第3回の緊急事態宣言発出 東京オリンピック・パラリンピック開幕</p>
2022年 (令和4年)	<p>成年年齢を20歳から18歳に引き下げる (2018年改正民法の施行) 「消費者契約法」改正 (契約の取消権の追加等) 「消費者裁判手続特例法」改正 (対象範囲の拡大等)</p>		<p>ロシアによるウクライナ侵攻</p>